

令和4年12月

館林地区消防組合議会

第2回臨時会会議録

館林地区消防組合

令和4年館林地区消防組合議会第2回臨時会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和4年12月26日(月) 午後1時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第21号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第4 議案第22号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第23号 館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	飯島	一志	君	2番	野本	泰生	君
3番	斉藤	貢一	君	4番	黒野	一郎	君
5番	針ヶ谷	稔也	君	6番	関根	慎市	君
7番	田口	晴美	君	8番	原口	剛	君
9番	金子	浩二	君	10番	小島	幸典	君
11番	原	義裕	君				

説明のために出席した者

管理者	多田	善洋	君
副管理者	栗原	実	君
〃	富塚	基輔	君
〃	高橋	純一	君
〃	金子	正一	君
〃	野口	一幸	君
会計管理者	松澤	直範	
消防長	福地	保幸	
本部次長	小貫	裕康	
総務課長	小倉	孝志	
予防課長	白澤	祥光	
警防課長	三田	直紀	
通信指令課長	田島	行洋	
板倉消防署長	横村	恭彦	
明和消防署長	服部	将幸	
千代田消防署長	齊藤	正登	
邑楽消防署長	町田	節雄	
警防課長補佐	飯島	康明	
総務課長補佐	堀口	尚志	

開会及び開議

(令和4年12月26日(月)午後1時30分開会)

- 議長(斉藤貢一君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第29号をもって招集されました令和4年館林地区消防組合議会第2回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

第1 会期の決定

- 議長(斉藤貢一君) まず、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(斉藤貢一君) ご異議がないようですから、そのように決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に11番原義裕君、1番飯島一志君を指名いたします。

第3 議案第21号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 館林地区消防組合特別職の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 館林地区消防組合会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第3．議案第21号「館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び、議案第22号「館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」並びに、議案第23号「館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の3件を一括して議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第21号館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定並びに人事院規則の改正を踏まえ、本条例の一部を改正するものでございます。主な内容について申し上げます。本組合職員の給料月額を、初任給及び若年層に重点を置きつつ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について引き上げ、本年4月1日に遡及して平均0.23%引き上げるものでございます。また、令和4年12月期の勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ、令和5年度以降につきましては、6月期及び12月期の勤勉手当0.05月分を均等に配分するものでございます。

次に、議案第22号館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、本組合職員の期末勤勉手当の改定に準じて、令和4年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げ、令和5年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末手当0.05月分を均等に配分するものでございます。

次に、議案第23号館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、本組合職員の給与改定に準じて、給与月額を改定するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。6番関根慎市君。
- 議 員（関根慎市君） 6番関根です。議案23号の会計年度任用職員の関係で伺いたいと思います。該当者について消防関係で何名いるのか伺いたいと思います。給料表の1級と2級の違いについて伺いたいと思います。
- 議 長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） 今年度会計年度任用職員の給与改定の該当者は4名となります。1級、2級の該当ですが、一般事務職と技術職となっています。
- 議 長（斉藤貢一君） 他に、質疑を打ち切ります。討論、採決については、各議案ごとに行います。まず、議案第21号について討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第21号は、原案どおり可決いたしました。
- 議 長（斉藤貢一君） 次に、議案第22号について討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第22号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第22号は、原案どおり可決いたしました。
- 議 長（斉藤貢一君） 次に、議案第23号について討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第23号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第23号は、原案どおり可決いたしました。
- 議 長（斉藤貢一君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、こ

れを許します。管理者多田善洋君。

- 管理者（多田善洋君） それではご挨拶申し上げます。本日は、館林地区消防組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、全議案とも、議決をいただきまして、お礼を申しあげます。さて近年消防を取り巻く環境はより厳しさを増しており、火災、救急、救助への対応はもちろんですが、当地域においては水害に対して一層の備えを整え、適切に対応しなくてはなりません。またウィズコロナ時代の本格化する中、各種行事等も感染対策を施しながらできる限り実施できるように新しい行事の在り方を模索しなければならないものと考えております。こうした中住民の皆様の安全安心を守るため、消防活動体制の充実強化、社会情勢の変化に対応した火災予防対策の推進など、様々な取り組みを行い皆様の期待に応えられるよう全力を尽くして参りたいと思っております。結びとなりますが、これから年末年始を迎えるにあたりまして、議員の各位におかれましては、健康には十分留意され、消防組合のため引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。
- 議長（斉藤貢一君） 以上をもちまして、令和4年館林地区消防組合議会第2回臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(午後1時39分)

令和5年2月17日

館林地区消防組合議長

斉藤貢一

会議録署名議員

原義裕

会議録署名議員

飯島一志